

ゆもと通信

第7号

発行：長門市 経済観光部 成長戦略推進課

地域の皆さんと一緒に進める観光まちづくりのために、景観や交通に関わる大切な情報をお伝えします。

第7回 景観&交通 住民ワークショップを開催しました！

歩ける温泉街へと生まれ変わる長門湯本温泉について、
今行われている取組や今後の展開を確認しました！

●日時：2019年7月15日（月・祝）13～15時 ●場所：湯本温泉旅館協同組合 2階 会議室

●議論のポイント

1. 温泉街の整備の進捗状況について

[長門市 成長戦略推進課 末永孝文氏・(有)カネミツヒロシセッケイシツ 金光弘志氏]

2. 道路社会実験について [湯本まちづくり協議会みらい検討部会 伊藤就一氏]

3. 車止め（ポラード）の設置と運用について [㈱日本海コンサルタント 片岸将広氏]

4. 良好な景観づくりの取組について

[㈱LEM空間工房 長町志穂氏・㈱アルセッド建築研究所 益尾孝祐氏]

※今回の議論の内容はP2～3にまとめておりますので、是非ご覧ください！



次回ワークショップ開催のお知らせ

●日時：2019年9月16日（月・祝）13～15時

●場所：湯本温泉旅館協同組合 2階 会議室

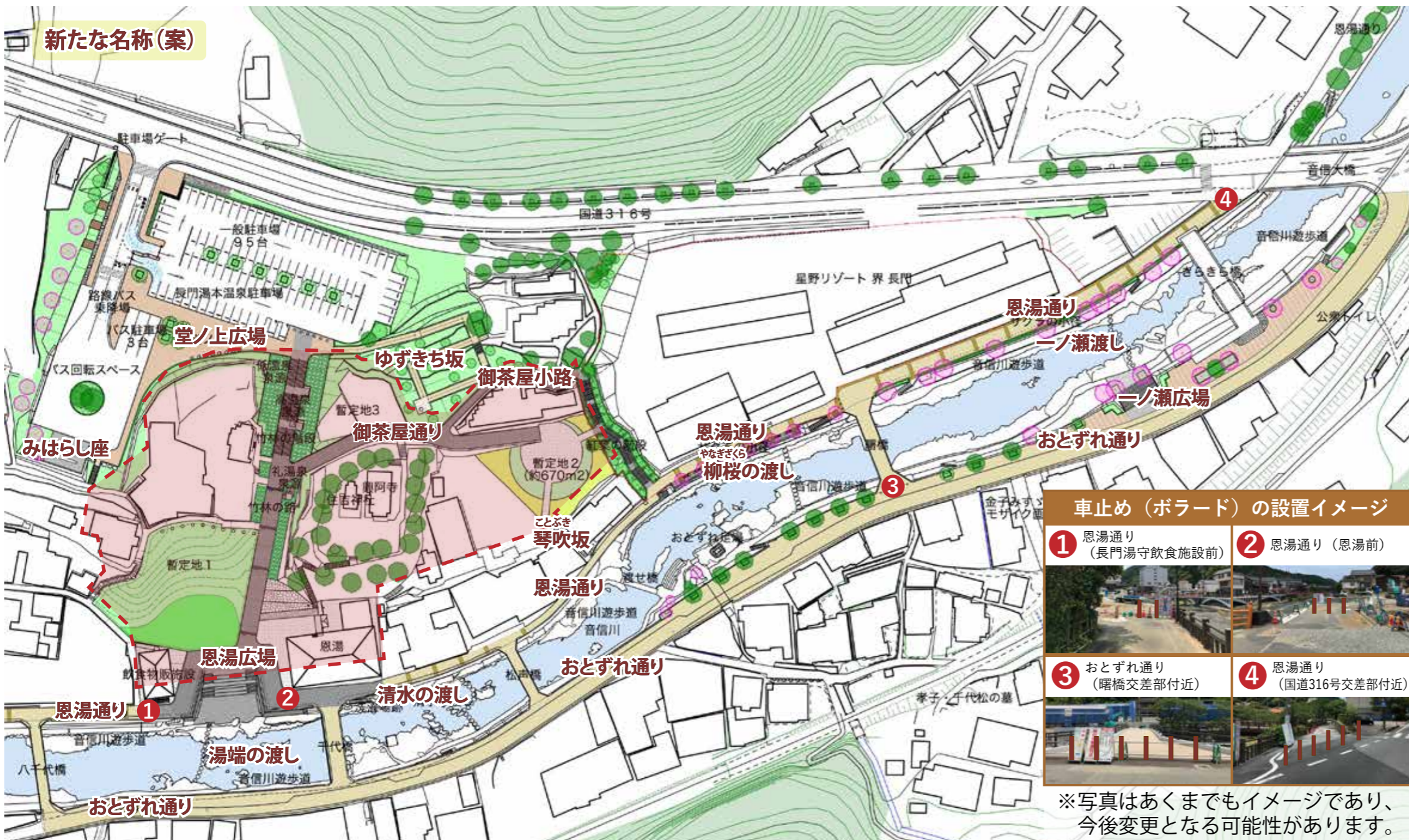
お誘い合わせのうえ是非ご参加ください!!

8月に実施する
社会実験の
検証結果を報告！



1. 温泉街の整備について

温泉街（メインエリア）の整備に伴い、新たにできる施設や通りについて、地名・歴史・植物等を参照した名称（案）を紹介しました。また、歩行者専用とするための車止め（ポラード）の設置箇所やルールについても確認しました。



車止め（ポラード）の設置箇所

- ① 恩湯通り（長門湯守飲食施設前）
- ② 恩湯通り（恩湯前）
- ③ おとずれ通り（曙橋交差部付近）
- ④ 恩湯通り（国道316号交差部付近）

車止め（ポラード）の設置により影響がある範囲

車止め（ポラード）の設置箇所への出入りが想定される車両

設置箇所①②の場合

- 道路管理用車両
- 緊急車両（消防、救急、警察）
- イベント時の出店者車両
- 影響範囲内に該当する
 - ・住宅や施設の関係車両
 - ・荷さばき車両

設置箇所③④の場合

- 道路管理用車両
- 緊急車両（消防、救急、警察）
- イベント時の出店者車両

車止め（ポラード）の設置イメージ



※写真はあくまでもイメージであり、今後変更となる可能性があります。

みんなで守ろう！基本的な交通ルール

1. 温泉街の中をクルマで通行する際は、「歩行者最優先」の気持ちをもって、ゆっくりと、ゆとりをもって通行しましょう。
2. 温泉街の中の道路や橋には「駐車禁止」の規制がかかっています。クルマは駐車場に停めて、歩行者が歩きやすいみちづくりを心がけましょう。
3. 市道湯本線（線路側の道路）の狭窄部以外の区間では、荷さばきなどの「停車」（すぐに動かせる状態）は可能です。長時間停めないよう気を付けましょう。
4. 車止め（ポラード）が設置された区間について、影響範囲内の関係者の方々は、車止め（ポラード）の一時撤去・再設置を適切に行いましょう。また、クルマの出入りを最小限にとどめるよう工夫しましょう。
5. 車止め（ポラード）が設置された区間について、影響範囲内の関係者以外の方々は、クルマでの出入りはしないようにしましょう。やむをえず通行する場合は、車止め（ポラード）の一時撤去・再設置を適切に行いましょう。

良好な景観づくりに向けた取組について

長門市全体での景観づくりの取組も進んでいます

2019年4月から長門市景観条例及び長門市景観計画が施行されました。長門湯本地区は「重点地区」に位置付けられ、景観ガイドラインで取り決められた最低限守るルールについては、法に基づき実効性のある対応が可能となりました。

ご質問・ご相談は都市建設課（TEL23-1152）まで！

湯本エリアでの景観協定締結の進め方

景観協定締結に向けた取組として、2019年3月、景観協定区域の土地家屋所有者の方々に向けて全戸配布の資料の送付を行いました。2020年3月の認可に向けて以下のスケジュールで進める予定です。

景観協定の締結にむけた進め方

8月	：景観協定の素案作成 地元代表者との協議
9月	：景観協定素案の資料送付 意向確認
その後	：合意書の配布・回収
2020年3月頃	：長門市への申請書類提出

景観協定の追加の規制内容について

景観協定では、自己敷地外の看板の規制、電球色の灯りによる演出の推進を目指しています。また、景観に与える影響の大きい、遊技場営業（風適法4号営業）のまあじゃん屋、ぱちんこ屋について景観協定で規制を検討します。合わせてこれまで議論のあった、湯本の一部地域で規制対象外となっているストリップ劇場等の性風俗用途の規制についても引き続き検討していきます。



景観に与える影響が大きい
ぱちんこ店等を規制

おとずれリノベが進んでいます！

現在、長門湯本温泉では、ガイドラインに沿った形で、民間物件のリノベーションプロジェクトが進んでいます。ワークショップでは、現在、伝えられる範囲で、それら新規事業の情報をお伝えしました。当日報告した取組は別紙をご参照下さい。今後も定期的におとずれリノベの情報を伝えていきます。

ホームページでもお伝えしています

長門湯本のまちづくりに関わる様々なニュースはインターネットでも公開しています。是非ご覧ください。

湯本みらいプロジェクトHP
<http://www.yumoto-mirai.jp>



皆様からのご意見をお待ちしています！

景観ガイドラインや歩ける温泉街づくりに向けたご意見などを募集しています！是非こちらまでお聞かせください！

長門市経済観光部 成長戦略推進課
TEL 0837-23-1234 FAX 0837-22-6345